

※使用料を改定する部分は色がついております。

各地域公民館

改正後						改正前											
施設名	利用区分	午前	午後	夜間	昼夜1日	施設名	利用区分	午前	午後	夜間	昼夜1日						
忍・行田公民館		円	円	円	円	忍・行田公民館		円	円	円	円						
	ホール1	1,010	1,160	1,010	3,180		ホール	2,500	3,700	5,000	11,200						
	ホール2	1,510	1,730	1,510	4,750		第1A会議室	400	600	800	1,800						
	会議室1	500	580	500	1,580		第1B会議室	400	600	800	1,800						
	会議室2	500	580	500	1,580		学習室	400	600	800	1,800						
	和室	1,090	1,250	1,090	3,430		体育室	1,100	1,600	2,200	4,900						
	調理実習室	900	1,030	900	2,830		第2会議室	500	700	1,000	2,200						
\							調理実習室	1,300	1,900	2,600	5,800						
							音楽室	600	900	1,200	2,700						
							第3会議室	500	700	1,000	2,200						
							茶室	500	700	1,000	2,200						
							創作室	400	600	800	1,800						
							和室	500	700	1,000	2,200						
							佐間公民館	ホール	2,780	3,300	2,780	8,860	佐間公民館	ホール	2,200	3,300	4,400
						会議室		710	900	710	2,320	会議室		600	900	1,200	2,700
						和室		900	1,130	990	3,020	和室		900	1,300	1,800	4,000
						調理実習室		530	600	530	1,660	調理実習室		900	1,300	1,800	4,000
						長野公民館	ホール	2,300	2,380	2,080	6,760	長野公民館	ホール	2,300	3,400	4,600	10,300
							会議室	600	670	590	1,860		会議室	600	900	1,200	2,700
							和室	510	580	510	1,600		和室	600	900	1,200	2,700
							調理実習室	650	710	620	1,980		調理実習室	1,500	2,200	3,000	6,700

※使用料を改定する部分は色がついております。

桜ヶ丘公民館	ホール	2,560	2,930	2,560	8,050	桜ヶ丘公民館	ホール	2,200	3,300	4,400	9,900
	会議室	870	1,000	870	2,740		会議室	600	900	1,200	2,700
	和室	600	660	580	1,840		和室	600	900	1,200	2,700
	調理実習室	880	1,010	880	2,770		調理実習室	1,300	1,900	2,600	5,800
星河公民館	ホール	1,480	1,640	1,480	4,600	星河公民館	ホール	1,300	1,900	2,600	5,800
	会議室	730	900	730	2,360		会議室	600	900	1,200	2,700
	和室	680	780	680	2,140		和室	600	900	1,200	2,700
	調理実習室	480	550	480	1,510		調理実習室	1,000	1,500	2,000	4,500
持田公民館	ホール	2,200	2,370	2,080	6,650	持田公民館	ホール	2,200	3,300	4,400	9,900
	会議室	500	580	510	1,590		会議室	500	700	1,000	2,200
	和室	600	740	650	1,990		和室	600	900	1,200	2,700
	調理実習室	650	740	650	2,040		調理実習室	1,500	2,200	3,000	6,700
荒木公民館	ホール	1,740	1,900	1,740	5,380	荒木公民館	ホール	1,300	1,900	2,600	5,800
	会議室	500	590	510	1,600		会議室	500	700	1,000	2,200
	和室	770	900	770	2,440		和室	600	900	1,200	2,700
	調理実習室	510	580	510	1,600		調理実習室	1,000	1,500	2,000	4,500
須加公民館	ホール	1,440	1,600	1,440	4,480	須加公民館	ホール	1,100	1,600	2,200	4,900
	会議室	620	700	620	1,940		会議室	500	700	1,000	2,200
	和室	830	900	830	2,560		和室	600	900	1,200	2,700
	調理実習室	480	550	480	1,510		調理実習室	900	1,300	1,800	4,000
北河原公民館	ホール	1,380	1,500	1,380	4,260	北河原公民館	ホール	1,000	1,500	2,000	4,500
	会議室	670	770	670	2,110		会議室	500	700	1,000	2,200
	和室	900	1,100	960	2,960		和室	600	900	1,200	2,700
	調理実習室	450	510	450	1,410		調理実習室	600	900	1,200	2,700

※使用料を改定する部分は色がついております。

埼玉公民館	ホール	1,460	1,660	1,460	4,580	埼玉公民館	ホール	1,300	1,900	2,600	5,800
	第1会議室	300	340	300	940		第1会議室	400	600	800	1,800
	第2会議室	820	900	820	2,540		第2会議室	600	900	1,200	2,700
	和室	430	500	430	1,360		和室	500	700	1,000	2,200
	調理実習室	360	420	360	1,140		調理実習室	600	900	1,200	2,700
星宮公民館	ホール	1,590	1,880	1,650	5,120	星宮公民館	ホール	1,100	1,600	2,200	4,900
	会議室	600	700	600	1,900		会議室	500	700	1,000	2,200
	和室	620	700	620	1,940		和室	500	700	1,000	2,200
	調理実習室	500	570	500	1,570		調理実習室	600	900	1,200	2,700
太井公民館	ホール	1,500	1,840	1,610	4,950	太井公民館	ホール	1,500	2,200	3,000	6,700
	会議室	900	1,000	870	2,770		会議室	900	1,300	1,800	4,000
	和室	900	960	840	2,700		和室	900	1,300	1,800	4,000
	調理実習室	490	560	490	1,540		調理実習室	1,000	1,500	2,000	4,500
下忍公民館	ホール	1,500	1,830	1,600	4,930	下忍公民館	ホール	1,000	1,500	2,000	4,500
	会議室	520	600	520	1,640		会議室	400	600	800	1,800
	和室	710	810	710	2,230		和室	500	700	1,000	2,200
	調理実習室	510	580	510	1,600		調理実習室	600	900	1,200	2,700
太田公民館	ホール	1,620	1,900	1,620	5,140	太田公民館	ホール	1,300	1,900	2,600	5,800
	会議室	670	760	670	2,100		会議室	600	900	1,200	2,700
	和室	730	900	730	2,360		和室	600	900	1,200	2,700
	調理実習室	490	560	490	1,540		調理実習室	1,000	1,500	2,000	4,500
地域文化センター	ホール	2,150	2,700	2,360	7,210	地域文化センター	ホール	1,500	2,200	3,000	6,700
	会議室	620	700	620	1,940		会議室	500	700	1,000	2,200
	和室	580	700	580	1,860		和室	500	700	1,000	2,200
	調理実習室	680	780	680	2,140		調理実習室	900	1,300	1,800	4,000

※使用料を改定する部分は色がついております。

南河原公民館	ホール	1,500	1,880	1,640	5,020
	会議室	370	420	370	1,160
	和室	680	780	680	2,140
	調理実習室	300	340	300	940

- 1 午前とは午前8時30分から正午まで、午後とは午後1時から午後5時まで、夜間とは午後6時から午後9時30分まで、1日とは午前8時30分から午後9時30分までをいう。
- 2 利用時間には、当該利用の準備及び後片付けの時間を含む。
- 3 茶等を使用する場合は、利用者の負担とする。
- 4 酒食を伴う場合の使用料は、この表に規定する使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 5 利用者の住所（個人にあってはその住所、法人、団体等にあってはその所在地）が市外の場合の使用料は、この表に規定する使用料の額（前項に該当する場合にあっては、同項の規定により計算して得た額）に100分の150を乗じて得た額とする。

南河原公民館	ホール	1,000	1,500	2,500	5,000
	会議室	500	700	1,000	2,200
	和室	600	900	1,200	2,700
	調理実習室	600	900	1,200	2,700

- 1 午前とは、午前8時30分から正午までをいう。
- 2 午後とは、午後1時から午後5時までをいう。
- 3 夜間とは、午後6時から午後9時30分までをいう。
- 4 茶等を使用する場合は、利用者の負担とする。
- 5 酒食を伴う場合は、規定使用料の50パーセント増しとする。